

**「地物が一番！」地産地消運動の推進による地域の活性化計画  
地域再生基盤交付金（道整備交付金）平成17年度～平成21年度  
「地物が一番！」説明資料**

都道府県名	三重県	
作成主体名	三重県、松阪市、大紀町	
区域の範囲	津市、松阪市及び多気郡多気町、明和町、大台町及び三重県度会郡大紀町の全域	

**地域再生計画の概要**

当該地域は、肥沃な穀倉地帯を形成し、水稻を基幹作物として、露地野菜、果樹などが栽培されるとともに、世界的ブランドである「松阪肉」の生産や林業なども盛んである。三重県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、自らの生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開しているが、交付金を活用し、広域農道、広域基幹林道、森林管理道を一体的に整備することにより、地域内に広がる農地・森林と流通拠点を道路ネットワークで接続し、地産地消の一層の推進を目指す。

**適用される支援措置**

- ・道整備交付金

地域に広がる農地・森林と、「三重県中央卸売市場」、「ウッドピア松阪」を、広域農道、広域基幹林道などの道路ネットワークで接続します。



毎月第3日曜とその前日が「地物一番の日」



地物一番の日キャンペーン協賛店